

●法テラス千葉をご利用中の方へ ～返済に関するご案内～

法テラスが立替をした弁護士・司法書士費用等は、ご登録の口座からの引落により、毎月分割で返済していただきます。

引落日までに入金ができなかった場合には、下記口座にお振込ください。

**【振込先】 みずほ銀行千葉支店 （普通） 1590147**

**日本司法支援センター**

※振込人名については、援助番号とお名前を入力してください。

援助番号は決定書の右上、契約書の右上に記載の番号です。

（例：2025-000●●●）

また、次回引落日に2か月分の引落による返済もできます。

引落日の2週間前までに法テラス千葉（電話：050-3383-5382）にお申し出ください。

その他、お支払いに関しては「法テラスをご利用中の方からのよくあるお問合せ」もご参照ください。  
(<https://www.houterasu.or.jp/site/houterasuuser/>)